

(仮称) 中里風力発電所の設置に係わる
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

平成 26 年 12 月

くにうみウインド 1 号合同会社

目次

第 1 章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1.1 公告の日	1
1.2 公告の方法	1
1.3 縦覧場所	1
1.4 縦覧期間	1
1.5 縦覧者数	1
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	2
2.1 公告の日及び公告方法	2
2.2 開催日時、開催場所及び来場者数	2
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	2
3.1 意見書の提出期間	2
3.2 意見書の提出方法	2
3.3 意見書の提出状況	2
第 2 章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と これに対する事業者の見解	2
別紙 1	3
別紙 2	4
別紙 3	5
別紙 4	6
別紙 5	7

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書を作成した旨等を公告し、公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

1.1 公告の日

平成26年10月28日（火）

1.2 公告の方法

①平成26年10月28日（火）付けで、以下の日刊新聞紙に「お知らせ」広告を掲載した。

- ・東奥日報（朝刊）……………【別紙1参照】

②上記公告に加え、下記の「お知らせ」を実施した。

a. 自治体広報誌への掲載

- ・中泊町広報誌（平成26年11月10日発行「広報なかどまり11月号」）……………【別紙2参照】

b. 自治体及び当社のホームページへの掲載

- ・青森県のホームページに平成26年10月30日（木）から掲載……………【別紙3参照】
- ・当社のホームページに平成26年10月28日（火）から掲載……………【別紙4参照】

1.3 縦覧場所

自治体庁舎3箇所、事業所1箇所の計4箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

①自治体庁舎での縦覧

- ・中泊町総務課（青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山434番地1）
- ・つがる市企画調整課（青森県つがる市木造若緑61番地1）
- ・五所川原市企画課（青森県五所川原市字岩木町12番地）

②事業所での縦覧

- ・くにうみウインド1号合同会社（東京都千代田区丸の内三丁目4番2号）

③インターネットでの縦覧

- ・当社のホームページに平成26年10月29日（水）から掲載……………【別紙4参照】
（ホームページURL <http://www.kuniumi-am.co.jp/>）

1.4 縦覧期間

- ・縦覧期間：平成26年10月29日（水）から平成26年11月28日（金）まで（土、日、祝祭日を除く）
- ・縦覧時間：午前9時から午後5時まで

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。また、青森県のホームページから当社ホームページにリンクすることにより、参照可能とした。

1.5 縦覧者数

縦覧者数（縦覧者名簿記載者数）の合計は0名であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、環境影響評価方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

2.1 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

……………【別紙1～4参照】

2.2 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

- ・開催日時：平成26年11月21日（金）午後6時から
- ・開催場所：中泊町中央公民館（青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2）
- ・来場者数：0名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

3.1 意見書の提出期間

平成26年10月29日（水）から平成26年12月12日（金）まで（必着）

3.2 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた。……………【別紙5参照】

- ①縦覧場所に設置したご意見箱への投函
- ②当社への書面の郵送

3.3 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は0通であった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づく環境影響評価方法書について、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は0件であった。また、環境の保全の見地以外からの意見もなかった。

従って「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく環境影響評価方法書についての意見の概要並びにこれに対する事業者の見解はない。

(仮称)中里風力発電所の設置に係わる環境影響 評価方法書の縦覧及び住民説明会について

環境影響評価法に基づき、「(仮称)中里風力発電所の設置に係わる環境影響評価方法書」を作成いたしましたので、次のとおり公告、縦覧及び住民説明会を開催いたします。

- 一、事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
・名称 くにおみウインド1号合同会社
- ・代表者 職務執行者 山崎 兼世
- ・所在地 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号
- 二、第一種事業の名称 (仮称)中里風力発電所
- 三、第一種事業により設置されることとなる発電所の原動力の種類 風力
- 四、第一種事業により設置されることとなる発電所の出力 3万6千キロワット
- 五、第一種事業実施区域 青森県北津軽郡中泊町大字中里地内 他
- 六、方法書の縦覧及び公表の方法並びに期間
・縦覧場所 中泊町総務課(青森県北津軽郡中泊町大字中里字龜山434番地1)、つがる市企画調整課(青森県つがる市木造若緑61番地1)、五所川原市企画課(青森県五所川原市字岩木町12番地)、くにおみウインド1号合同会社(東京都千代田区丸の内三丁目4番2号)
・縦覧期間 平成26年10月29日～平成26年11月28日(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)
・縦覧時間 午前9時から午後5時まで
・インターネットによる公表 事業者ホームページURL
<http://www.kuhumi-am.co.jp/>
・インターネットによる公開期間 平成26年10月29日～平成26年11月28日
- 七、意見書の提出
「方法書」について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に設置してある「意見箱」にご投函下さるか、または書簡にて郵送によりお寄せ下さい。
・意見書の記載事項
①氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
②提出の対象である方法書の名称
③方法書についての環境の保全の見地からのご意見(日本語により意見の理由を含めて記載願います)
・意見書の提出期限 平成26年12月12日(必着)
・意見書の提出先 〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号 くにおみウインド1号合同会社宛
※意見書に記載された個人情報等は、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。
- 八、住民説明会
・会場 中泊町中央公民館(青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2)
・日時 平成26年11月21日 午後6時から
- 九、公告事項へのお問い合わせ先
・くにおみウインド1号合同会社(くにおみアセットマネジメント㈱)
・電話03-6212-8840(土曜日、日曜日、祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで)

広告

風力発電事業に係る環境影響評価方法書の縦覧及び住民説明会のお知らせ

中泊町中里地区周辺において、くにうみウインド1号合同会社が計画している「(仮称)中里風力発電所」について、環境影響評価を行うための調査手法等を記載した「環境影響評価方法書」の縦覧及び住民説明会を、下記の通り行いますのでお知らせします。

1. 縦 覧 場 所：中泊町役場総務課
2. 縦 覧 期 間：平成26年10月29日(水)～11月28日(金)
3. 縦 覧 時 間：上記期間中の午前9時から午後5時まで(土、日、祝祭日を除く)
4. 意見書受付期間：平成26年10月29日(水)～12月12日(金)
5. 住民説明会会場：中泊町中央公民館
6. 住民説明会日時：平成26年11月21日(月)18時から

■お問合せ：くにうみウインド1号合同会社(くにうみアセットマネジメント㈱ 電話 03-6212-8840 担当：林)



Google カスタム検索 検索 [画面表示の変更など](#) [更新情報](#)

[トップページ](#) | [Foreign Language](#) | [携帯用サイト](#) | [アクセシビリティ](#) | [サイトマップ](#) | [このサイトについて](#)

[くらし・税金](#) | [保健・医療・福祉](#) | [産業・雇用・労働](#) | [交通・建設](#) | [観光・文化・教育](#) | [自然・環境](#) | [県政情報](#) | [組織でさがす](#)

自然・環境

よくある質問

自然

- 自然
- 野生生物
- 世界遺産白神山地
- 温泉管理

環境

- エコ・ナビ・あおもり
- 省エネルギー
- 県境不法投棄
- 環境・衛生
- 原子力安全対策

動物愛護

- 動物愛護

ホーム > 自然・環境 > 環境 > (仮称)中里風力発電所(環境影響評価手続状況)

|(仮称)中里風力発電所(環境影響評価手続状況)

更新日:2014年10月30日 環境保全課

事業名	(仮称)中里風力発電所
事業者	くにもうインド1号合同会社
事業の種類	風力発電所の設置
事業の規模	出力:35,000kW
事業実施想定区域	青森県北津軽郡中泊町大字中里地内他
関係地域	青森県北津軽郡中泊町、つがる市、五所川原市
配慮書	
公告	平成25年12月18日
縦覧	平成25年12月19日～平成26年1月20日
審査会意見	平成26年1月24日(内容はこちらです)
知事意見	平成26年2月14日(内容はこちらです)
方法書	
公告	内容については、事業者ウェブサイトをご覧ください。
縦覧	平成26年10月28日
説明会の開催	平成26年10月29日～11月28日
住民等意見の概要	
審査会意見	
知事意見	
準備書	
公告	
縦覧	
説明会の開催	
住民等意見の概要	
審査会意見	
知事意見	
評価書	
公告・縦覧	
事後調査等報告書	
提出	
公告・縦覧	

ホームページへの掲載【当社のホームページ】



平成26年11月20日

「(仮称)中里風力発電所の設置に係わる環境影響評価 方法書」の縦覧開始いたしました。
縦覧期間:平成26年10月29日(水)～平成26年11月28日(金)

「(仮称)中里風力発電所の設置に係わる環境影響評価 方法書」について

平成26年10月28日

くにうみウインド1号合同会社

この度当社は、環境影響評価法に基づき、「(仮称)中里風力発電所の設置に係わる環境影響評価 方法書」(以下、方法書という。)について、経済産業大臣に届出を行い、合わせて青森県知事へ方法書についての環境の保全の見地からの意見を求めました。

また、10月29日(水)から自治体庁舎等において、方法書の縦覧を行います。更に、11月21日(金)には、住民説明会を実施いたします。

1. 方法書の縦覧

・期間

平成26年10月29日(水)から平成26年11月28日(金)まで(土、日、祝祭日は除きます)。

・場所

中泊町総務課(青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山434番地1)
つがる市企画調整課(青森県つがる市木造若緑61番地1)
五所川原市企画課(青森県五所川原市字岩木町12番地)
くにうみウインド1号合同会社(東京都千代田区丸の内三丁目4番2号)

・時間

午前9時から午後5時まで。

また、方法書及び要約書の電子版を「くにうみアセットマネジメント(株)」ホームページにて、平成26年10月29日から平成26年11月28日まで閲覧することができます。

2. 意見書の提出

住所、氏名、方法書の名称、ご意見を明記し、下記①または②のいずれかの方法でご提出願います。

①縦覧場所に備え付けのご意見箱に投函(平成26年12月12日(金)まで)

②事業者宛に郵送

〒100-0005

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号 くにうみウインド1号合同会社 宛

(平成26年12月12日(金)必着)

※意見書に記載された個人情報は、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

3. 住民説明会

・開催日時

平成26年11月21日(金)18時から

・開催場所

中泊町中央公民館(青森県北津軽郡中泊町大字中里字宝森1番地2)

4. お問い合わせ先

くにうみウインド1号合同会社(くにうみアセットマネジメント(株))

電話03-6212-8840(土、日、祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで)

以上

ご意見記入用紙

(仮称) 中里風力発電所の設置に係わる環境影響評価
方法書に対する意見書

平成 年 月 日

事業者

くにうみウインド1号合同会社 宛

提出者 住 所:

氏 名:

次のとおり方法書に対する意見書を提出します。

意
見
の
内
容**意見書の提出期間**

平成 26 年 10 月 29 日(水)～平成 26 年 12 月 12 日(金)

意見書の提出方法

備え付けのご意見箱にご投函下さい。

下記、事業者までご郵送頂いても構いません（平成 26 年 12 月 12 日必着）。

お問い合わせ先

名 称：くにうみウインド1号合同会社

所在地：〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

電 話：03-6212-8840（土、日、祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで）

担 当：林、清田

ご意見は環境影響評価の実施に際して参考にさせていただきますが、ご意見に対する回答を含め、個別に対応は致しませんので、あらかじめご承知おき下さい。